

平成22年度少年部大会運営の確認事項

2010年3月10日
江戸川区サッカー連盟少年部
運営委員会

1. 平成22年度の少年部の主催大会は、以下の通りとする。
 - ・第63回春季区民サッカー大会少年の部（クラブ最強チーム）
 - ・第15回春季江戸川区サッカー連盟少年部4年生大会
 - ・第15回春季江戸川区サッカー連盟少年部2年生大会
 - ・第63回秋季区民サッカー大会少年の部（クラブ最強チーム）
 - ・第15回秋季江戸川区サッカー連盟少年部5年生大会
 - ・第15回秋季江戸川区サッカー連盟少年部3年生大会
 - ・第15回秋季江戸川区サッカー連盟少年部1年生大会
 - ・第26回新春親善少年サッカー大会（クラブ最強チーム）
 - ・第7回ササキスポーツ杯（2年生以下）

※少年部大会の中学年（4年生）以下は、1クラブ2チームまでの参加を認める。ただし、チーム数に応じた帯同審判員が必要。

※第30回千葉義男杯少年サッカー大会は連盟主催大会、規定等は連盟が別途定める。
2. 選手の参加資格は、以下のよう定める。
 - ・主体学年の2学年下まで参加を認める。また、低学年の場合は幼稚園児の参加も認める。ただし、子供の体力差は大きいので各クラブの責任で判断する。
 - ・女子についても男子と同様の扱いとする。
 - ・同一大会の複数の学年の試合に重複して参加はできない。ただし、区民大会と少年部大会は、同一大会としない。少年部春季大会の4年生、2年生大会、秋季大会の5年生、3年生、1年生大会が、同一大会となる。
 - ・2チーム参加の場合は、例を参照のこと。

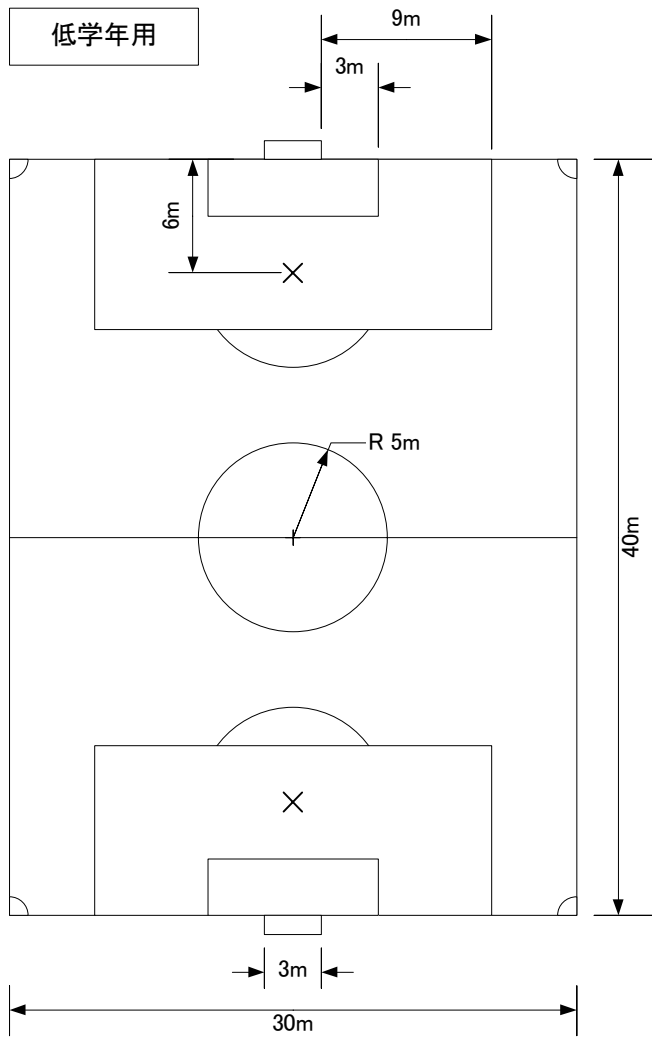
例1) 4年生20人 → 4年10人×2チームの参加はO.K

例2) 4年生10人、3年生10人 → 4年8人1チーム、4年2人+3年1チームは、O.K

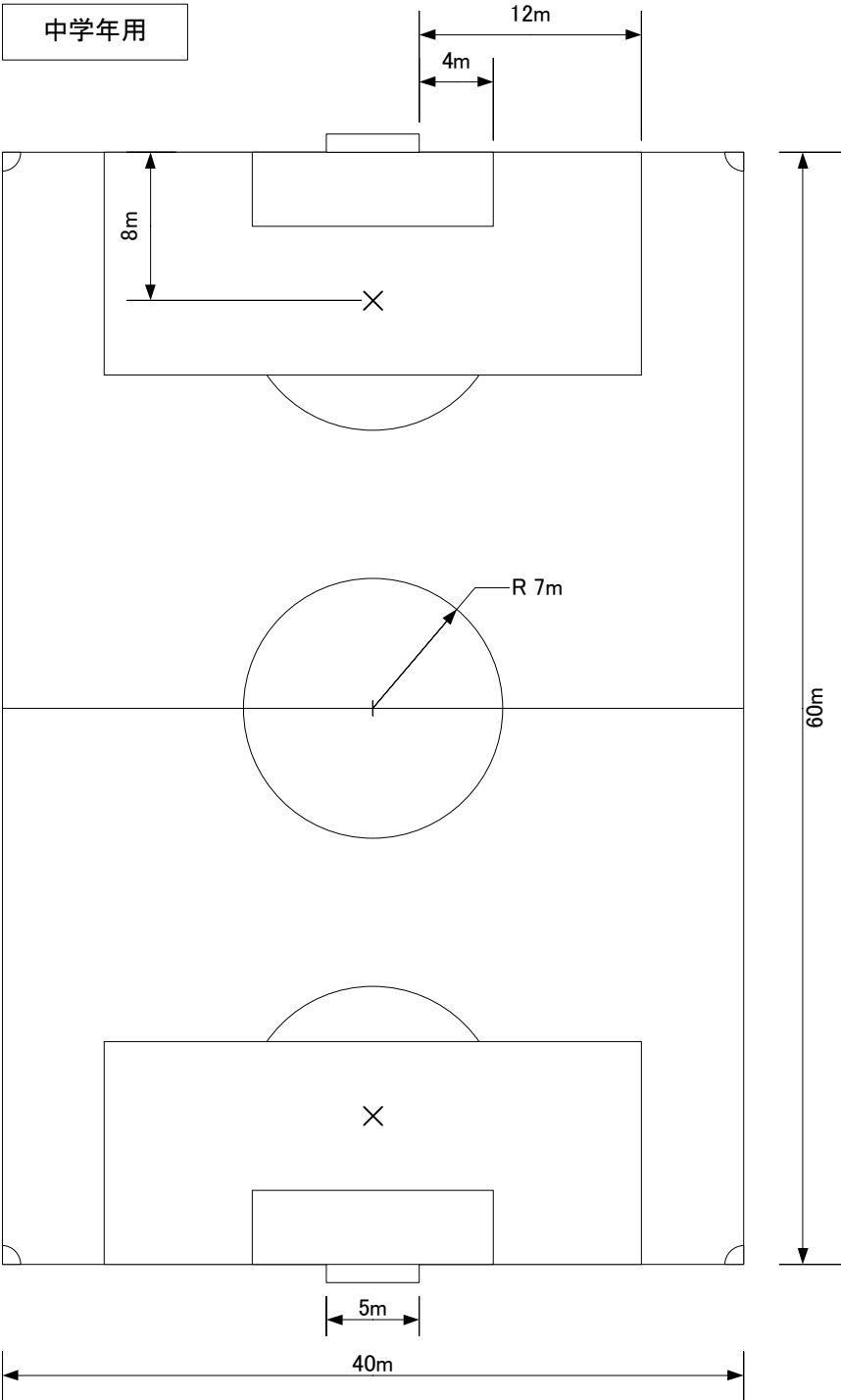
例3) 4年生10人、3年生10人 → 4年5人+3年5人×2チームの参加は不可
3. 運営・審判は、参加チーム相互で協力し行なう。
審判は、3年生以上は4名で行ない、低学年は2名で行なう。
4. フィールドの設営は、第1試合、第2試合のチームが、試合開始時間2時間前に集合し、準備することを原則とする。
後片付けは、そのフィールドの最後の試合の両チームが行なう。
尚、ゴミは各チームの責任で持ち帰る（特に応援の保護者が出したゴミなど）。
5. 競技中の傷害（病気）事故は、各チームの責任者に一任する。
6. 審判担当者は、審判服、ワッペン着用で審判を行なう。
審判の最中（審判服を着用中）は、禁煙とする。
7. 喫煙は、定められた場所で行なう。篠崎グラウンドでは、灰皿持参のみO.K。
8. ベンチ入り指導者は、3名までとする。尚、サンダル履き禁止、ベンチ禁煙とする。
9. 応援は、運営本部の定めた場所で行なう（ベンチ裏は原則禁止）。

10. 荒天等の大会中止及び延期の連絡は、少年部運営委員会からプリメール等を通じて行なう。場合によっては、迅速に連絡を行なうため、協力を要請する場合がある。
11. 組合せ抽選会で運営本部にあたったチームは、最低1名運営本部の実務を行なう。本部の仕事は、メンバーチェック（背番号と名前の確認、用具のチェック、装身具のチェック、爪のチェック）と試合結果記録、警告・退場の申し送り。※別資料参照
12. 組合せ抽選会で臨海球技場の駐車場係に当たったチームは、最低1名駐車場係の実務を行なう。駐車場係は、フィールド準備の集合時間からおよそ第一試合開始頃まで、臨海球技場脇の狭い駐車スペースに強引に車が入ってこないよう監視し、左近川有料駐車場または葛西臨海公園有料駐車場への誘導を行なう。
13. 学校行事や病欠などによる選手数不足で棄権する場合は、リーグ戦の場合は次の順位のチームを、トーナメントの場合は、当該チームの直前の試合の敗者チームを繰り上げ出場とする。
14. 要項・規定は、同一年度内においても変更される場合がある。
15. ユニフォームに関する規定は、別資料を参照のこと。

■追記：
【フィールドサイズの原則】



中学年用



高学年用

